

くらしの相談窓口 たより

令和6年
5月号

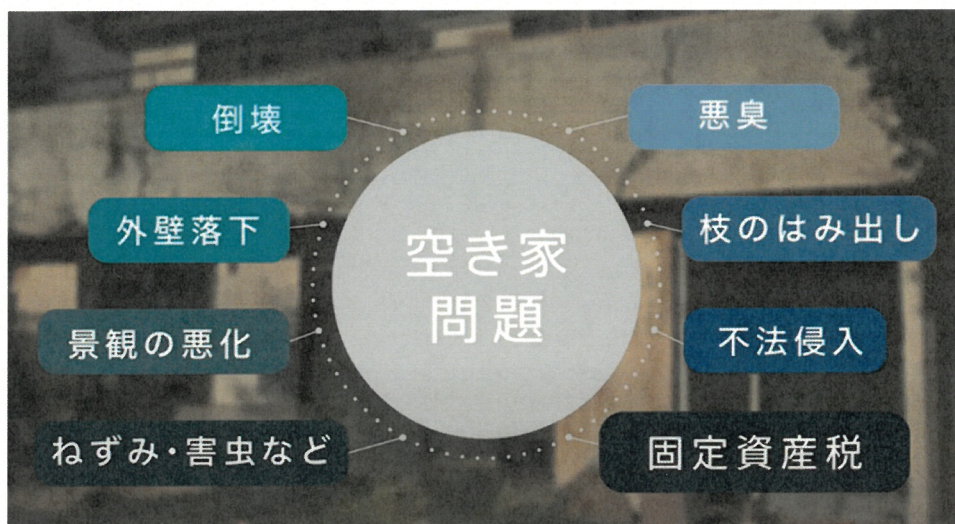
「空き家」は身近な問題！

「空き家」は身近な問題です。

2023年10月1日現在の住宅・土地統計調査結果(速報値)によると、全国の空き家数は900万戸あり、2018年から51万戸増え、30年前の1993年の448万戸から倍増しています。総住宅数6502万戸のうち、空き家の占める割合は(13.8%)で過去最高でした。

実家の相続や、1人暮らしの親が施設に入居したなどがきっかけで空き家になるケースが増えています。

空き家を放置してしまうと、様々なリスクがあります。また、地域にも迷惑をかけてしまいます。



空き家を放置していて、空き家のある市区町村から「管理不全空き家」や「特定空き家」としての指導を受け、それに従わずに勧告を受けると固定資産税等の軽減措置(住宅用地特例)が受けられなくなります。

実家や自宅を空き家にしないため、空き家となっても放置しないためには、事前の家族の話合いが大切です。

もし、空き家を抱えてしまったら・・・太宰府市では、空き家の相談窓口を紹介したチラシを今年度の納税通知書に同封しています。

(同じチラシを下▼に置いてあります。ご自由にお持ちください。)

今後の予定

◆くらしのお悩み相談会

「くらし」の相談ありませんか？

月に1度、司法書士の相談会を実施しております。

予約制ですので、お問い合わせください。

次回は5月9日(木)

◆市との協働

くらしの相談会

奇数月に開催しています。

ご相談内容によっては市の職員が同席いたします。

事前に予約をお願いいたします。

次回は5月15日(水)

<一般社団法人>

太宰府市空き家予防
推進協議会

くらしの相談窓口

(いきいき情報センター 1階)

092-925-6782

9時~17時